

公表

市職員の給与などの状況

登別市職員の給与や職員数、サービスなどの状況を市民の皆さんに理解していただくため、国家公務員の給与と比較しながら、その内容をお知らせします。

市職員の給与は、その職務と責任に応じて支給される給料と、扶養・通勤手当などの諸手当から構成され、『登別市職員の給与に関する条例』に基づいて支給しています。

また、給与の改定は、国に準じて行っています（国の場合は、毎年度、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、改定が行われています）。

なお、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する際に用いられる『ラスパイレス指数』は、国家公務員を100とした場合、登別市職員は平成16年4月1日現在で94.1となっています。

職員人件費の状況（平成16年度全会計決算）

住民基本台帳人口 (H17年3月31日現在)	人 件 費				
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	共済費等	計
人	千円	千円	千円	千円	千円
53,923	2,134,572	890,765	880,652	749,522	4,655,511

上記の人件費には、市長・助役・収入役・教育長の給与等を含み、嘱託員・臨時職員の給与等及び議員・各種委員の報酬などを含んでいません（人件費＝給料＋諸手当＋共済費など）。

嘱託員・臨時職員人件費の状況

平成16年度全会計決算			平成17年度全会計予算		
給料・手当	社会保険	計	給料・手当	社会保険	計
千円	千円	千円	千円	千円	千円
507,500	62,377	569,877	513,784	66,198	579,982

一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額（平成17年4月1日現在）

区 分	初 任 給		経験年数別平均給料月額		
	登別市	国	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大 学 卒	164,726円	170,700円	266,000円	307,000円	380,200円
高 校 卒	133,942円	138,800円	224,800円	253,800円	339,800円

『登別市』の初任給は、平成16年10月1日から行っている給料減額後の額。

一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	担当員の職務	担当員の職務	担当員の職務	主任の職務	主査・主任の職務	主査・主任の職務	主幹の職務	次長・主幹の職務	部長・次長の職務	
職員数	4人	4人	29人	52人	23人	92人	36人	36人	8人	284人
構成比	1.4%	1.4%	10.2%	18.3%	8.1%	32.4%	12.7%	12.7%	2.8%	100%

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対前年増減数		
		H15	H16	H17	H15	H16	H17
一般行政部門	議 会	6	6	6			
	総務企画	102	96	94	4	6	2
	税 務	25	25	23			2
	民 生	96	95	93	3	1	2
	衛 生	34	31	31	2	3	
	労 働	1	1	1			
	農林水産	10	8	8		2	
	商 工	14	14	13	2	1	4
小 計	338	325	314	13	13	11	
特別行政部門	教 育	56	55	51		1	4
	消 防	91	90	88		1	2
	小 計	147	145	139	0	2	6
普通会計合計		485	470	453	13	15	17
公営企業等部門	水 道	19	19	18	1		1
	下 水 道	23	21	21	1	2	
	そ の 他	22	22	22			
	小 計	64	62	61	0	2	1
總 合 計		549	532	514	13	17	18

職員人件費の状況（平成17年度全会計予算）

職員数	人 件 費					1人当たり 人件費
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	共済費等	計	
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
518	2,063,160	712,213	831,809	721,362	4,328,544	6,343

上記の人件費には、市長・助役・収入役・教育長の給与等を含み、嘱託員・臨時職員の給与等及び議員・各種委員の報酬等を含んでいません（人件費＝給料＋諸手当＋共済費など）。また、『1人当たり人件費』には、退職手当、共済費等及び市長・助役・収入役の給与を含んでいません。

市は、独自の給与削減として、平成15年度から管理職手当の削減（全会計：年間ベースで550万円程度）を行っています。また、平成16年10月1日から3年間、給料を4.5%～3.5%、期末・勤勉手当を5%削減するほか、退職手当を当分の間、5%削減します（全会計：年間ベースで2億1,000万円程度）。

平均給料月額と平均年齢（平成17年4月1日現在）

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	343,588円	337,741円
平均給与月額	398,386円	376,583円
平均年齢	45歳11月	51歳6月

給与月額＝給料＋諸手当

期末・勤勉手当の支給割合（平成17年4月1日現在）

区分	登 別 市		国		備考
6月期	期 1.4月分	勤 0.7月分	期 1.4月分	勤 0.7月分	
12月期	末 1.6月分	勉 0.7月分	末 1.6月分	勉 0.7月分	
計	4.4月分		4.4月分		

期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスにあたります。

退職手当の支給率（平成17年4月1日現在）

区 分	登 別 市		国	
	自己都合退職	勤奨・定年退職	自己都合退職	勤奨・定年退職
勤続20年	21.000月分	27.300月分	21.000月分	27.300月分
勤続25年	33.750月分	42.120月分	33.750月分	42.120月分
勤続35年	47.500月分	59.280月分	47.500月分	59.280月分
最高限度額	59.280月分	59.280月分	59.280月分	59.280月分

退職手当＝退職時の給料月額×支給率

退職手当の額は、上記の率により算定された額から5%を減額します。

特別職の給料などの状況（平成17年4月1日現在）

区 分	月 額	期末手当の支給割合	
		6月期	12月期
給 料	市 長	783,000円	1.9月分
	助 役	651,000円	2.3月分
	収入役	585,900円	計 4.2月分
(一般職と同様に加算措置があります)			
報 酬	議 長	400,000円	6月期 2.1月分
	副議長	350,000円	12月期 2.3月分
	議 員	320,000円	計 4.4月分
(一般職と同様に加算措置があります)			

市長・助役・収入役の給料は、平成16年4月から平成19年9月まで市長は10%、助役・収入役は7%減額します。

議長・副議長・議員の報酬は、平成6年4月1日から現行の報酬額

平成16年度の市長・助役・収入役・教育長の期末手当は、減額後の給料月額を基に算出し、削減(87万円程度)しました。

平成15年度から、管理職手当の削減額に準じて、市長・助役・収入役・教育長の6月期末手当を、0.2月分引き下げ(平成17年度は59万3,000円程度)しています。